

(保育所版)

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ① 第三者評価機関名

社会福祉法人 愛媛県社会福祉協議会

### ② 施設・事業所情報

名称：大瀬保育園	種別：保育所	
代表者氏名：園長 森 美紀	定員（利用人数）：50名（39）名	
所在地：愛媛県喜多郡内子町大瀬中央4566番地5		
TEL：0893-47-0202	ホームページ：https://www.town.uchiko.ehime.jp/	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和34年5月1日（平成28年4月1日内子町より移管）		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 内子町社会福祉協議会		
職員数	常勤職員：8名	非常勤職員：6名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	保育士 10名	調理師 5名
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室5 調乳室1 沐浴室1 遊戯室1 保健室1	木造平屋建て

### ③ 理念・基本方針

理念

子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され、地域に愛される保育園を目指す。

基本方針

心と身体の自立を促す。

### ③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・当園は、内子町から移管されて3年目となり、平成30年4月に新園舎に移転後も、これまでの保育のよさを継続し、新しい保育環境を活かしながら、保育の質の向上が図られている。
- ・豊かな自然環境と地域とのつながりを大切にし、地域の文化や行事等、地域に根ざした保育活動の中で保育の充実が図られている。また、地域に愛され高い信頼を得ながら、児童福祉施設としての機能が果たされている。
- ・保護者・地域のニーズの把握に努め、今年度から0歳児保育を開始した。今後の課題も的確にとらえ、地域の中の子育て支援を積極的に推進する姿勢がうかがえる。

(保育所版)

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年7月12日（契約日） ～ 平成30年10月9日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回（平成30年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

平成28年4月に社会福祉法人内子町社会福祉協議会に移管され、平成30年4月に新園舎に移転後、今回が初めての第三者評価受審になる。管理者のリーダーシップのもと、評価結果から抽出された課題に迅速に対応して改善を行い、保育の質の向上が図られている。

また、地域に根ざした保育所として積極的に地域や関係機関との連携を図り、信頼され愛される保育所として保育サービスの維持・向上に全職員で努めている。

さらに、一人ひとりの子どもの気持ちに寄り添いながら保育することを大切に、保育環境を整えながらより豊かな体験ができるように、職員の連携・共通理解が図られている。

◇改善を求められる点

地域の特性を考慮した当園としての理念・基本方針の策定を期待したい。

さらに、理念・基本方針に基づいた、中・長期計画と単年度事業計画の策定が望まれる。

また、様々な会議等の記録物の整備、マニュアルの見直しに関する仕組みの確立が望まれる。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

民営化2年目となり新園舎での新たなスタート。この機会に第三者評価を受けたことは、全職員でこれまでの保育を振り返り話合う機会が持て、今後の大瀬保育園についても共通の意識を持ついい機会となりました。

今回の評価を受け止め、これまでの保育も活かしながら、新しい環境の中で子どもたちの成長を育み、保護者や地域とのつながりを深めていくよう努めていきたいと思えます。

そして、園と法人との連携をさらに深め、中・長期計画の作成や理念や基本方針、マニュアルや計画等指摘事項をしっかりと見直し整備していきたいと思えます。

ありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ <b>b</b> ・c
<コメント> 法人の理念・基本方針が明文化され、周知が図られている。地域の特性を考慮した当園としての理念・基本方針の策定を期待したい。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ <b>b</b> ・c
<コメント> 社会福祉事業の動向や地域・保護者のニーズは、具体的に把握されている。経営状況の分析は法人本部で行われ、当園ではおおまかな経営状況が把握されている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ <b>b</b> ・c
<コメント> 地域の福祉ニーズを的確にとらえ課題を見出し、職員に周知されている。今年度0歳児の受入れを開始したが、今後、一時保育事業等、把握されている課題に対する計画的な取組みに期待したい。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・ <b>c</b>
<コメント> 中・長期計画は策定されていない。		

(保育所版)

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
＜コメント＞ 単年度の計画は策定されていない。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
＜コメント＞ 事業計画は策定されていない。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
＜コメント＞ 事業計画は策定されていない。		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・b・c
＜コメント＞ 保育の実施内容について、職員一人ひとりが自己評価を行っている。さらに、園長・主任保育士が面談し、検討課題を職員会で話し合い共有している。今後は質の向上に向けた取組みが、組織的、継続的に行われることを期待したい。		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
＜コメント＞ 第三者評価の自己評価から見出した課題は、職員間で共有されている。今後は、分析結果や課題の文書化と共に、組織として改善策や改善実施計画の検討・実行に向けた取組みを期待したい。		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は自らの役割と責任を規則・規程、職務分担表、マニュアルで明示し、職員会で表明、周知を図り、理解されるよう積極的に取り組んでいる。園長不在時の権限委任なども明確化されている。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 園長は、遵守すべき法令等について、研修会や勉強会に参加し把握している。職員への周知や理解を促す具体的な取組みに期待したい。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 個々の職員の保育実践や自己評価により、保育の見直しを行っている。また、定期的に保護者へのアンケートを実施し、職員間で話し合い、適切なサービスが実施できるよう指導力を発揮している。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 理念の実現に向け、のびやかに保育ができるように人員配置等に取り組んでいる。今後は、効果的な業務の実現を目指す改善に向けた組織的な体制づくりを期待したい。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 積極的に実習生を受け入れたり、保育士応援セミナーで当園のアピールを行い、人材確保に努めている。総合的な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画の策定と取組みに期待したい。		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針を踏まえた「期待する職員像」は文書化され、職員に周知が図られている。人事基準の明確化と職員への周知等により、職員が自らの将来を描くことができるような取組みに期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>労務管理に関する責任体制を明確にし、年2回、職員との個別面談を実施し、就業状況や職員の意向の把握に努めている。また、週1回のノー残業デーを実施している。就業状況や意向・意見等の記録、対応の記録の整備が望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりの目標が設定され、設定した目標について進捗状況の確認、目標達成度の確認が行われている。今後は、目標項目・目標水準・目標期限の明確化を期待したい。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・ <b>②</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「期待する職員像」を明示し、目標や専門分野が明記された研修計画に基づき教育・研修が実施されている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>②</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人ひとりの職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修の機会が確保されている。参加者は職員会で研修報告を行い、職員間で学び合う機会になっている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>②</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育実習生受け入れマニュアル」を整備し、受入れの対応等について職員会で周知されている。主任保育士が窓口になり、積極的に実習生の受入れを行っている。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の理念・基本方針は、ホームページに明示し、園だよりを地域に配布して保育園活動の周知が図られている。苦情・相談の体制は明示されており、苦情等に関わる情報については、今後、園だよりにて公開する予定である。今後は、保育内容、事業計画・事業報告の公開と予算・決算情報の更新に取り組むことに期待したい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事務・経理・取引等については、規則・規程で制定され、職務分担表で明示されている。県監査・内部監査は実施されているが、今後は外部監査の実施が望まれる。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との関わりについて、基本的な考えが文書化されている。老人会、漁協組合、グループホーム、小・中学校等、地域とのつながりや交流が深められ、子どもたちの豊かな体験になっている。地域からの協力依頼には、積極的に対応している。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「ボランティア受入れマニュアル」が整備され、基本姿勢を明示している。受入れ窓口を主任保育士とし、積極的に受入れが行われている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関・団体との定期的な連絡会等の機会を通じてネットワーク化が図られており、個々の子ども・保護者の状況に対応できるよう、情報共有を行っている。今後は、職員間での情報の共有等がより進むよう、社会資源のリスト化等に取り組むことを期待したい。</p>		

(保育所版)

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の行事に積極的に参加し、交流活動を通じた地域の活性化に貢献している。未就園児を対象に、週1回園庭開放を行い、園児との交流や保護者からの相談に応じる等の子育て支援がなされている。今後は、保育所の専門性や特性を活かし、講演会等の開催時に地域への参加呼びかけを行うなどの取組みに期待したい。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>関係機関との連携、行事等様々な機会でも地域の福祉ニーズの把握に努めている。今後は、一時保育事業等の把握したニーズに対応する具体的な計画づくりに期待したい。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念に子ども一人ひとりを大切にする姿勢を明文化し、職員や保護者に説明し共通理解が図られている。保育士マニュアルには、保育場面における具体的な関わりが明記され、標準的な実施方法等に反映されている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どものプライバシー保護と虐待防止に関する規程・マニュアルを整備し、職員の理解が図られている。トイレ・シャワーに扉・カーテン・つい立て等で環境に配慮する等、具体的に対応している。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>見学者・利用希望者には、要覧や園内見学などで個別に説明・対応をしている。ホームページやパンフレット等の活用により、積極的な情報公開に期待したい。</p>		



(保育所版)

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	㉑・b・c
＜コメント＞ 保育の開始時には「入園のしおり」「重要事項説明書」で説明し、同意書により確認がなされている。変更時はその都度、情報提供と説明を行っている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉒・c
＜コメント＞ 保育所の利用が終了した後の相談窓口・担当者を設置し、いつでも相談できるようにしている。保育所等の変更にあたり、手順書と引継ぎ文書の作成と保護者への文書による周知に期待したい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a・㉓・c
＜コメント＞ 行事後の保護者アンケートを実施し、利用者満足の上昇に向けた仕組みを整備している。今後は、担当者等の設置と、把握した結果を全職員で分析・検討し、改善につなげていくことが望まれる。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉔・b・c
＜コメント＞ 苦情解決の仕組みが確立され、保護者には掲示や文書で周知し、苦情申し出用紙と受付箱を設置する等の工夫を行っている。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a・㉕・c
＜コメント＞ 苦情箱の設置、アンケートの実施、相談室の確保等、利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。複数の方法や相手を選べることを分かりやすく説明した文書の作成や保護者への周知に期待したい。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉖・b・c
＜コメント＞ 苦情解決の仕組みと一体的に構築、運用されている。保護者の意見や要望は、組織的かつ迅速に適切な対応を心がけ、全職員に周知している。		

(保育所版)

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ <b>b</b> ・c
＜コメント＞ 「事故防止チェックリスト」「ヒヤリハット」「事故報告書」等により、事故防止に取り組んでいる。今後は、より実効的なリスクマネジメントの体制づくりに期待したい。		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
＜コメント＞ 「感染症対応マニュアル」が整備され、外部研修への参加や園内研修で職員への周知が図られている。感染症発生時は、掲示板を活用し保護者への情報提供等、適切に対応している。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>a</b> ・b・c
＜コメント＞ 防災計画・事業継続計画を策定し、災害時の対応体制が定められている。様々な災害想定避難訓練を隣接する小学校と合同実施し、安全確保の取組を行っている。備蓄リストを作成し、職員室・調理室・大瀬自治センターの3か所で備蓄している。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	<b>a</b> ・b・c
＜コメント＞ 標準的な実施方法は、各年齢の「保育士マニュアル」に細部にわたり明記されている。各クラスに、確認しやすいよう工夫して保管をし、園内研修時等に活用することで、職員の理解・周知を図り、日常の保育実践につなげている。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <b>b</b> ・c
＜コメント＞ 保育内容の変化や職員の気づきに対し、検討・見直しをしている。実施方法の検討・見直しに関する仕組みの確立、記録の整備が望まれる。		

(保育所版)

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に策定している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 定められた手順によりアセスメントが実施され、アセスメントに基づく指導計画が策定されている。必要により様々な職種の関係職員、職員以外の関係者による協議が行われている。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 指導計画は決められた時期に評価・見直しが行われ、園長・主任保育士が確認を行っている。必要に応じて話し合いを行い職員に周知され、保育の質の向上が図られている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 一人ひとりの子どもの保育の実施状況は適切に記録され、職員間で情報が共有化されている。日々の情報は、申し送りの記録と伝達により保育に反映されている。		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 個人情報保護規程により、記録は園長が管理を行い施錠できる書庫に適切に保管されている。		

**A-1 保育内容****1-(1) 保育課程の編成**

	第三者評価結果
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	Ⓐ・b・c

## 所見欄

保育課程は、理念・基本方針・保育目標と保育所保育指針に基づいて、子どもの発達過程と地域の実態、保育所の特性を捉えて編成されている。その編成は、園長の責任のもと職員会議で職員参画により行われている。

**1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開**

	第三者評価結果
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

今年度から新園舎になり、新しい環境で子どもたちが安心して心地よく過ごせるように環境を整えている。子どもの発達と発達過程、家庭環境等を十分に把握し、家庭との連携を深めながら、一人ひとりの子どもを受容し丁寧な関わりや援助をしている。一人ひとりの発達を捉え、意欲を育みながら基本的な生活習慣を身につけることができるように援助している。子どもが自主的・自発的な遊びができる環境を整備し、子どもの主体的な活動や子ども同士の関わりを大切にされた保育が行われている。自然遊びや異年齢交流、様々な地域の人たちとの交流を積極的に行い、豊かな体験につなげている。

0歳児の保育では、家庭との連携を大切にし、子どもの成長の喜びを共感していくことに努めている。保育士との愛着関係を築き、安心して過ごすことができるよう配慮がされている。

1・2歳児の保育では、連絡ノートや送迎時に子どもの状況や保護者の思いを把握し、安心して生活や遊びができるようにゆったりと丁寧に関わり、保育環境が整備されている。

3歳以上児の保育は、子どもが安心して過ごし主体的に生活や遊びができるように環境を整え、保育の内容や方法に配慮している。身近な自然を取り入れた共同的な活動や、地域住民との交流等で、豊かに保育を展開している。

障がいのある子どもの保育が安心して行えるように環境を整備している。個別の指導計画を作成し、発達支援センターの巡回指導を受ける等、関係機関との連携を図り個別の支援に取り組んでいる。

長時間にわたる保育では、異年齢の子どもがゆったりと過ごすことができるように、可能な範囲で2部屋に分けている。また、年齢に配慮した遊具等で環境を整備している。

小学校は、同じ敷地内にあるかと思えるほど隣接しており、身近に様子をみることができる。年間計画に基づいて幼保小交流（地域の幼稚園・小学校との交流行事）が行われ、園児と児童の交流や小学校の生活に対する見通しがもてるよう配慮している。また、関係職員で子どもへの理解や情報共有が図られている。

1- (3) 健康管理

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、 医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

### 所見欄

「保健衛生管理」マニュアルが整備され、子どもの健康と安全の確保を行っている。家庭との連携を大切に「体調管理表」に記入して、職員の情報共有と一人ひとりの子どもへの対応に配慮をしている。また、健康管理に関する情報提供を行い注意喚起している。

年2回の健康診断・歯科検診の結果は、保護者・関係職員で共有し保育に反映している。

「アレルギーガイドライン」に基づき、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。アレルギー疾患のある子どもについては、医師の指示書をもとに保護者と連携を密にしながら、個別の食事提供マニュアルに沿ってアレルギー食の提供に留意している。具体的な配慮や対応について記録し、情報は全職員に周知を行い共通理解が図られている。

## 1- (4) 食事

	第三者評価結果
A-1-(3)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A-1-(3)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

### 所見欄

食育計画に基づいて、年齢に応じた取組みをしている。楽しく食事ができるよう環境を整え、個人差に配慮した量の給食を提供している。

地産地消を念頭に、行事食・郷土料理・クッキング・菜園を行い、子どもの食についての関心を高めている。給食だよりや献立表の配布、給食サンプルの展示等により家庭との連携を図っている。調理員は、子どもと一緒に食べる機会をもち、食べる様子を見ながら現状把握を行い改善に努めている。

## A-2 子育て支援

### 2- (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c

### 所見欄

連絡帳や日々の送迎時に、保護者への情報提供や情報交換を行っている。保育参観やクラス懇談などの機会に、保育内容の写真を展示し、子どもの発達や保育の意図などを伝え保護者との連携や相互理解を図っている。保育参観後にアンケートを実施し、集計結果は職員の共通理解や課題の把握につなげている。

(保育所版)

## 2- (2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉠・b・c
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c

### 所見欄

日々相談しやすい関係づくりに心がけ、保護者からの意見・相談に応じ職員間で情報の共有をしている。必要に応じ、関係機関等との情報の提供が図られている。

虐待対応マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた職員研修を実施し、早期発見・早期対応について継続的に意識づけられている。

## A-3 保育の質の向上

### 3- (1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c

### 所見欄

自己評価に基づいて、年4回、職員一人ひとりが目標に沿った保育の振り返りを行っている。個々の評価は、園全体の評価・改善につなげられ、保育の質の向上を図る仕組みが構築されている。